

禁教令と島原・天草一揆の勃発

1587年、事実上の日本の支配者だった豊臣秀吉は、キリスト教の神父を追放しキリスト教の布教を制限する命令（禁教令）を發布すると同時に、大村純忠が1580年にイエズス会に寄進した長崎を没収して直轄地とした。1597年、長崎の西坂で外国人修道士6人を含む信徒26人を処刑した。この時殺された信徒は現在日本二十六聖人として知られている。しかし、秀吉のヨーロッパとの貿易を継続したいという想いからこの禁教は徹底されることがなく、その後も宣教師による布教活動は続けられた。

1598年に秀吉が死んだ後、キリスト教の信徒数は増加し始めた。その後、江戸幕府を開いた徳川家康も、当初は貿易を継続するためにキリスト教を容認した。日本全体では最も多いときで30万人を超えるキリスト教信徒がいたとされる。

しかし、1614年、家康は江戸幕府の封建体制の確立に際してキリスト教の禁教令を發布した。宣教師はマカオやマニラへ追放され、教会は破壊された上、厳しい弾圧によって多くの信徒が棄教した。だが、宣教師が日本を去った後でさえも密かに信仰を続けた人々もいた。

このような状況の中で、1637年、大名の苛政と飢きんに後押しされ、島原と天草の人々は島原・天草一揆を起こした。一揆の最後の戦場となった原城では、2万人以上の一揆軍勢が兵力12万の幕府軍の攻撃に対抗した。最終的に、幕府軍は一揆軍を全滅させ、原城を徹底的に破壊した。原城跡からは、一揆勢のキリシタンたちが所持していたメダイや十字架などが数多く出土している。この蜂起を当初からキリシタン一揆と位置づけていた幕府は、その後弾圧をいっそう強化した。日本におけるキリスト教はさらに厳しい時代を迎えることとなった。

（挿画：庄司好孝）